

## 3. 教育・保育、地域子育て支援事業の現状

## (1) 幼児教育・保育の状況

## 1) 許可保育所の状況

平成26年4月1日現在、市内の認可保育所数は14施設で、すべて民間（社会福祉法人）となっており、定員数は計1,470人、入所児童数は計1,487人（市内児童1,418人、市外からの受託児童69人）となっています。

開所時間は、おおむね朝7時00分から19時00分となっていますが、一部の保育所では20時00分まで開所しています。

各認可保育所の児童数は、下表のとおりになっており、児童数が定員を上回る保育所もありますが、保育所への入所の円滑化通知に則って保育の実施を行っており、本市では待機児童は発生していません。

【表1】認可保育所の状況

平成26年4月1日現在

No.	保育所名	認可年月日	定員	入所児童数	定員充足率	特別保育
1	亀鶴保育所	S50年4月1日	90人	83人	92.2%	延長、障害、一時、休日
2	中央保育所	S49年10月1日	90人	60人	66.7%	延長、障害、一時
3	粟生保育所	S53年9月11日	90人	82人	91.1%	延長、障害、一時
4	みやま保育園	S50年3月15日	40人	34人	85.0%	延長、障害、一時
5	下東条中央保育園	S27年7月1日	80人	72人	90.0%	延長、障害、一時
6	下東条西保育所	S48年4月1日	110人	121人	110.0%	延長、障害、一時
7	小野ひまわり保育所	S47年10月18日	70人	76人	108.6%	延長、障害、一時
8	白百合保育園	S58年3月14日	120人	130人	108.3%	延長、障害、一時
9	市場保育園	S29年11月1日	90人	81人	90.0%	延長、障害、一時
10	北辰保育園	S43年8月1日	110人	110人	100.0%	延長、障害、一時
11	光明保育所	S46年4月1日	120人	120人	100.0%	延長、障害、一時
12	小野保育所	S46年12月13日	210人	240人	114.3%	延長、障害、一時
13	育ヶ丘保育園	S53年5月1日	90人	100人	111.1%	延長、障害、一時
14	来住保育所	S63年3月26日	160人	178人	111.3%	延長、障害、一時
計	保育所数/14施設		1,470人	1,487人	101.2%	

(注) 入所児童数には市外からの受託児童(69人)を含む。

資料：子育て支援課調べ

2) 許可保育所入所状況の推移

市内の認可保育所（計 14 施設）への入所状況の推移をみると、3～5歳児については各年度で増減はあるものの概ね横ばいで推移していますが、0～2歳児については増加する傾向を示しています。

【表2】認可保育所への入所状況の推移

各年4月1日現在

		平成 11 年	平成 13 年	平成 17 年	平成 21 年	平成 25 年	平成 26 年
	0歳児	15人	26人	39人	28人	39人	37人
	1歳児	92人	100人	127人	158人	152人	156人
	2歳児	142人	144人	187人	180人	217人	223人
	3歳児	289人	302人	318人	296人	307人	331人
	4歳児	434人	425人	421人	412人	385人	356人
	5歳児	378人	417人	392人	389人	410人	382人
合計		1,350人	1,414人	1,484人	1,463人	1,510人	1,487人
定員		1,330人	1,400人	1,430人	1,420人	1,460人	1,470人
定員充足率		101.5%	101.0%	103.8%	103.0%	103.4%	101.2%
保育所数		14施設	14施設	14施設	14施設	14施設	14施設
保育士数		115人	129人	177人	210人	242人	263人

(注) 入所児童数には市外からの受託児童を含む。

資料：子育て支援課調べ

3) 幼稚園の状況

市内には、公立（市立）の幼稚園が2園（わか松幼稚園、小野東幼稚園）あり、平成13年4月から複数年教育を開始して4歳児の受け入れをしています。が、3歳児の受け入れは行っておりません。

【表3】市立幼稚園利用状況の推移

各年5月1日現在

		平成 11 年	平成 13 年	平成 17 年	平成 21 年	平成 25 年	平成 26 年
	4歳児	—	70人	99人	99人	104人	90人
	5歳児	119人	96人	106人	100人	94人	102人
合計		119人	166人	205人	199人	198人	192人
学級数		4学級	6学級	7学級	7学級	7学級	7学級
定員		140人	210人	245人	245人	245人	245人
定員充足率		85.0%	79.0%	83.7%	81.2%	80.8%	78.4%
教員数		8人	10人	9人	12人	11人	11人

資料：学校教育課調べ

4) 幼児教育・保育施設の利用率

平成26年5月1日現在、市内児童が幼児教育・保育施設を利用している各年齢別状況は下表のとおりで、年齢が上がるごとに利用率が上昇し、2歳児の保育施設利用率は50%、3歳児の教育・保育施設利用率は70%、4・5歳児ではほぼ全数の児童が幼児教育・保育施設を利用しています。

【表4】市内児童の幼児教育・保育施設各年齢別利用率 平成26年5月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
児童数（H26.4.1現在）	382人	445人	445人	483人	462人	509人
市内公立幼稚園2施設				—	90人	102人
兵庫教育大学附属幼稚園				6人	10人	6人
市内私立保育所14施設	41人	148人	219人	322人	342人	373人
市外の認可保育施設	0人	6人	6人	11人	8人	13人
教育・保育施設利用児数	41人	154人	225人	339人	450人	494人
教育・保育施設の利用率	10.7%	34.6%	50.6%	70.2%	97.4%	97.1%

（注）市外私立幼稚園及び認可外（事業所系等）保育施設利用児を除く。資料：子育て支援課調べ

(2) 特別保育の実施状況

特別保育については、延長保育、障害児保育、一時保育（一時預かり）を市内すべての認可保育所（14施設）で実施しており、休日保育については1施設による実施ですが、児童の受け入れは市内全域から行っています。

【表5】特別保育実施状況の推移 各年度4月1日～翌年3月31日実績

		平成11年度	平成12年度	平成18年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度
延長保育	実施施設数	12施設	14施設	14施設	14施設	14施設	14施設
	実利用児童数	53人	77人	93人	88人	348人	426人
障害児保育	実施施設数	14施設	14施設	14施設	14施設	14施設	14施設
	実利用児童数	14人	12人	38人	43人	42人	55人
一時保育 (一時預かり)	実施施設数	—	2施設	14施設	14施設	14施設	14施設
	延べ利用児童数	—	760人	2,304人	2,429人	2,212人	1,728人
休日保育	実施施設数	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設
	延べ利用児童数	131人	135人	134人	88人	161人	423人
乳児保育	実施施設数	14施設	14施設	14施設	平成19年度から 通常保育として実施しています。		
	実利用児童数	15人	20人	30人			

資料：子育て支援課調べ

(3) 放課後児童クラブ（学童保育事業／アフタースクール）の実施状況

本市の学童保育は、平成10年度に小野東小学校で「すくすくクラブ」を開設して事業を開始し、平成15年度からは市内すべての小学校において実施体制を整えました。以降、平成18年度には地域型アフタースクールとして、神戸電鉄株式会社が運営主体となって神戸電鉄小野駅舎内に「おのっこクラブ」が開設され、現在では下表のとおり9クラブで事業を実施しています。

また、障がいのある児童の下校後や夏休み等における日中の活動の場として、平成19年7月から、小野起生園において地域生活支援事業（タイムケア事業）が開始され、平成25年4月からは、神戸電鉄株式会社が運営主体となって、小野駅舎内で「ひまわりクラブ」を開設し、現在タイムケア事業は市内2か所で実施されています。

【表6】アフタースクール事業の沿革と利用児童の推移 各年度4月2日～翌年3月31日実績

平成年度	学童保育クラブ数	小野小学校 （のびのびクラブ）	小野東小学校 （すくすくクラブ）	河合小学校 （わくわくクラブ）	来住小学校 （ほのぼのクラブ）	市場小学校 （にこにこクラブ）	大部小学校 （きらきらクラブ）	中番小学校 （すきっぷクラブ）	下東条小学校 （なかよしクラブ）	おのっこクラブ （電鉄小野駅舎内）	利用児童数（18年度 おのっこクラブを含む）	タイムケア事業 （小野起生園）	タイムケア事業 （ひまわりクラブ）
10年度	1		開設								3		
11年度	2					開設					31		
12年度	3	開設									56		
13年度	4							開設			100		
14年度	5			開設							150		
15年度	8				開設		開設		開設		215		
16年度	8										210		
17年度	8										233		
（空調設備について全てのクラブで整備）													
18年度	9									開設	268		
19年度	9										275	開設	
20年度	9										308		
21年度	9										304		
22年度	9										308		
23年度	9										289		
24年度	9	専用施設整備									280		
25年度	9										289		開設

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第2章）」案

- (注) 市が開所運営している市内8小学校区のクラブについて、平成26年4月から、延長利用が必要と認められる児童については、終了(閉所)時間を1時間延長し、19時まで開所。  
 (注) おのっこクラブは、市内全小学校区の児童の受け入れを行っており、小野東・市場・大部の各小学校の利用児童についてはバス迎えを実施しています。終了(閉所)時間は19時。  
 平成25年7月から、第2・第4土曜日の開所(市からの事業委託)を実施しています。  
 (注) タイムケア事業では、小野特別支援学校の送迎バスや事業者車両によるお迎えにより、放課後の利用児童の預かりを行っています。(県立のじぎく特別支援学校高等部の子どもを含む。)  
 資料: 子育て支援課調べ

(4) 放課後子ども教室(寺子屋事業)の状況

平成19年に国が「放課後子どもプラン」を制定し、すべての小学校区において、文部科学省が所管する「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省が所管する「放課後児童健全育成事業」の一体的あるいは連携した実施が推進され、本市においても平成20年11月、小野商店街の建物を改築した「コミセンおの分館(よって吉蔵<sup>よしくら</sup>)」において「商店街の寺子屋」を開設しました。さらに、平成24年度からは他の5つのコミュニティセンター(かわい、きすみの、いちば、おおべ、下東条)においても「コミセンの寺子屋」を開設しています。

【表7】放課後子ども教室(寺子屋事業)の状況 各年度5月1日～翌年2月末日実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
コミセンおの分館 (よって吉蔵 <sup>よしくら</sup> )	54人	81人	82人	81人	69人	51人
小野小学校区	29人	60人	63人	60人	55人	46人
小野東小学校区	25人	21人	19人	21人	14人	5人
コミセンかわい				31人	33人	33人
河合小学校区				31人	33人	33人
コミセンきすみの				24人	24人	23人
来住小学校区				24人	24人	23人
コミセンいちば				14人	25人	24人
市場小学校区				14人	25人	24人
コミセンおおべ				14人	14人	32人
大部小学校区				14人	14人	32人
コミセン下東条				22人	19人	28人
中番小学校区				17人	9人	20人
下東条小学校区				5人	10人	8人
登録児童数 合計	54人	81人	82人	186人	184人	191人

(注) 平成26年度の登録児童数は、平成26年6月1日現在。 資料: いきいき社会創造課調べ

(5) 地域活動の状況

それぞれの活動地域において、年齢の異なった子どもたちが、遊びを通じて様々な体験を行い、仲間づくりを進める子ども会活動など、育成者・指導者、保護者が子どもたちとともに活動に参加し、子どもたちと楽しみや喜びを共有しながら、より良い子どもの育ちの生活環境づくりに取り組まれています。

【表8】地域活動の状況

主な地域活動団体		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
子ども会	団体数	85 団	80 団	80 団	78 団	79 団
	会員数	3,771 人	3,817 人	3,593 人	3,463 人	3,229 人
スポーツ少年団 (野球・バレー・サッカー)	団体数	7 団	8 団	8 団	8 団	8 団
	会員数	586 人	585 人	524 人	497 人	476 人
ボーイスカウト	団体数	1 団	1 団	1 団	1 団	1 団
	会員数	89 人	82 人	69 人	73 人	70 人

資料：いきいき社会創造課、体育保健課、小野商工会議所調べ

(6) 児童館“チャイコム”の状況

本市の子育て支援拠点施設として、平成14年8月に開館して以降、年間利用者数は約8万人で推移し、平成26年4月14日に来館者累計90万人を達成しました。

年末年始を除く年中無休で、各種子育て学習講座や四季折々のイベントを実施しています。また、にこにこ子育て相談、子育てグループ結成による自主活動、母親クラブによるボランティア活動支援等、子育て支援者や子どもを取り巻く市域の人々が集う子育て支援拠点としても日々賑わっています。

平成22年には、児童館のマスコットキャラクターとして「チャイちゃん・コムくん」がデビューし、「チャイコムねっと」によるメール配信サービスやブログサイトも開設して、子どもたちの健やかな育ちを応援しています。

チャイちゃん (Chai-chan)



女の子 性別 男の子  
 年齢は? 「ず〜っと3歳」  
 生まれたところは?  
 「チャイコムの丘」「チャイコムの森」  
 好きなことは?  
 「たくさん笑って」「たくさん遊んで  
 いっぱい食べること」「いっぱい寝ること」

コムくん (Com-kun)



(7) 地域子育て支援交流活動の状況

児童館“チャイコム”や来住保育所における地域子育て支援拠点事業、母子保健事業として実施している市健康課（保健センター）の親子教室、社会福祉協議会が開催している「赤ちゃんサロン」事業など、育児の孤立化や育児不安の防止等のために、子育て家庭が気軽に集まり、親子で一緒に遊びながら仲間づくりをしたり互いに子育て上のアドバイスをしたり、情報交換等を行うなどの交流活動が行われています。

また、市内14保育所では、就園前の在宅の子どもとその保護者を対象とした「まちの子育てひろば」が園庭を開放して実施されており、コミュニティセンター6か所でも「子育てサロン」が開設されています。

平成17年にオープンした「うるおい交流館エクラ」では、NPO法人が運営する各種の子育て支援事業が実施されています。

(8) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）の状況

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と、子育ての援助ができる人（協力会員）が会員となり、相互協力により育児の援助活動を行う事業で、平成16年7月から、社会福祉協議会に事業委託をして実施しています。

また、育児の依頼と協力をともに希望する方は両方会員として登録し、援助活動と援助利用をすることができます。

【表9】ファミリー・サポート・センター事業の状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成20年度	平成21年度	平成25年度
	依頼会員数	61人	186人	302人	461人	534人	668人
	協力会員数	55人	73人	81人	84人	83人	86人
	両方会員数	19人	49人	60人	102人	119人	119人
会員数	合計	135人	308人	443人	647人	736人	873人
活動延べ件数		113件	578件	2,450件	3,616件	1,839件	1,073件

(注1) 会員数については、各年度3月末の登録人数。資料：子育て支援課調べ

(注2) 平成18～20年度の3か年度については、事業開始から5か年限定の県費補助金を活用して利用料の半額助成を実施。(事業終了)

(9) 母子健康手帳の交付状況

妊娠届出時に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦相談を実施しています。

【表 10】母子健康手帳の交付状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
母子手帳交付数	563 人	496 人	514 人	532 人	490 人	410 人

資料：健康課調べ

(10) 乳幼児健康診査の受診状況

乳幼児健康診査の受診状況は、90%以上の受診率となっています。

【表 11】乳幼児健康診査の受診状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

		平成 11 年度	平成 14 年度	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
4 か月児 健診	受診者数	474 人	528 人	466 人	433 人	467 人	402 人
	受診率	95.6 %	97.4 %	97.5 %	97.5 %	98.7 %	97.3 %
1 歳 6 か 月児健診	受診者数	525 人	496 人	471 人	429 人	424 人	414 人
	受診率	96.7 %	98.2 %	92.2 %	95.8 %	97.2 %	97.4 %
3 歳児 健診	受診者数	522 人	500 人	496 人	459 人	471 人	447 人
	受診率	94.1 %	95.8 %	96.3 %	95.0 %	95.9 %	96.3 %

資料：健康課調べ

(11) 各種健康教育の実施状況

子育てに必要な知識の普及、子育て支援サービスに関する情報提供、子育て家庭同士の交流や仲間づくりなどのため、各種健康教室を実施しています。

また、平成17年度から子どもの発達の特長や行動を理解し、家庭での関わり方を学び、対処実践していくためのペアレントトレーニング（家庭療育支援講座）を実施しています。

【表 12】各種健康教室の実施状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

	平成 11 年度		平成 14 年度		平成 17 年度		平成 20 年度		平成 23 年度		平成 25 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
未来のパパママ教室（妊婦教室）	4	170 人	6	192 人	6	136 人	6	138 人	6	135 人	6	95 人
7 か月児教室（H11 離乳食教室）	12	260 人	12	269 人	12	280 人	12	282 人	6	231 人	6	174 人
2 歳児教室（H17 歯っぴい教室）	12	263 人	12	270 人	3	79 人	12	219 人	12	149 人	12	182 人
子育て健康講座	3	98 人	5	104 人	4	135 人	4	145 人	4	96 人	4	114 人
ペアレントトレーニング					6	64 人	11	162 人	12	64 人	12	67 人

資料：健康課調べ



(12) 相談事業の状況

1) 家庭児童相談室の状況

家庭児童相談室は、福祉事務所に相談員2名を配置し、家庭における児童の健全な養育相談、療育（治療的教育）の相談等に応じています。

【表 13】家庭児童相談の実施状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
相談指導延べ件数	520 件	509 件	726 件	2,545 件	1,494 件	1,966 件
性格・生活習慣等	37 件	18 件	142 件	325 件	197 件	146 件
知能・言語	159 件	191 件	109 件	390 件	230 件	143 件
学校生活等	28 件	26 件	35 件	47 件	30 件	47 件
家族関係	56 件	50 件	155 件	1,496 件	583 件	864 件
環境福祉	2 件	91 件	34 件	3 件	64 件	712 件
心身障害	184 件	84 件	194 件	187 件	97 件	54 件
その他	54 件	49 件	57 件	6 件	293 件	0 件

資料：子育て支援課調べ

2) 健康相談の状況

母子保健相談事業については、妊産婦健康相談、乳幼児健康相談や発達相談等を実施するほか、随時の健康相談、電話相談を行っています。

【表 14】母子保健相談事業の実施状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

	平成 11 年度		平成 14 年度		平成 17 年度		平成 20 年度		平成 23 年度		平成 25 年度	
	回数	実施人数	回数	実施人数	回数	実施人数	回数	実施人数	回数	実施人数	回数	実施人数
妊産婦健康相談	21	304 人	6	192 人	6	136 人	6	138 人	6	135 人	6	95 人
乳幼児健康相談	121	3,614 人	113	5,434 人	130	4,325 人	84	296 人	84	268 人	84	268 人
乳幼児発達相談等					17	76 人	18	107 人	18	108 人	25	146 人
健康相談（随時）	随時	1,868 人	随時	1,365 人	随時	642 人	随時	603 人	随時	344 人	随時	469 人
電話相談	随時	2,070 人	随時	3,010 人	随時	1,811 人	随時	1,289 人	随時	1,220 人	随時	1,231 人

資料：健康課調べ

3) にこにこ子育て相談（児童館“チャイコム”事業）

児童厚生施設において、平成16年度から毎月第1水曜日に実施しており、身長・体重の測定から始め、保健師や栄養士のほか主任児童委員が面談することにより、子育て家庭が気軽に相談できる環境を整えて実施しています。

【表 15】児童館にこにこ子育て相談の状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

	平成 16 年度	平成 18 年度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児童館にこにこ子育て相談件数	837 人	775 人	1,050 人	1,016 人	1,028 人	942 人

資料：子育て支援課調べ

4) ひとり親家庭等（母子及び父子並びに寡婦）自立支援相談の状況

母子・父子自立支援員が、ひとり親（母子・父子）家庭における児童養育上の身上相談に応じ、自立に必要な助言・指導を行っています。特に、養育費や慰謝料、遺産相続等の法律的な相談は、県が実施する特別相談を案内し同行しています。

【表 16】母子家庭等自立支援相談の実施状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
ひとり親家庭数	255 世帯	341 世帯	413 世帯	456 世帯	464 世帯	491 世帯
相談指導延べ件数	348 件	344 件	420 件	486 件	657 件	716 件
生活一般	85 件	90 件	240 件	207 件	265 件	262 件
児童問題	59 件	46 件	75 件	60 件	166 件	206 件
生活援護	197 件	206 件	103 件	213 件	216 件	234 件
その他	7 件	2 件	2 件	6 件	10 件	14 件

資料：子育て支援課調べ

5) 家庭訪問の状況

家庭訪問については、妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問を行っています。

【表 17】母子保健相談事業の実施状況 各年度4月1日～翌年3月31日実績

	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
家庭訪問件数	865 件	858 件	479 件	1,092 件	978 件	870 件
妊産婦	423 件	393 件	227 件	450 件	470 件	405 件
新生児・乳幼児	442 件	465 件	252 件	642 件	508 件	465 件

資料：健康課調べ

6) 児童虐待通告の状況

平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（育児放棄・怠慢、不適切な養育）、心理的虐待の4類型が定義され、住民の通告義務が規定されました。

平成16年の法改正により、同居人による虐待の放置や子どもの面前でのドメスティック・バイオレンス（DV）も児童虐待の対象とし、通告義務は「虐待を受けた児童」から「虐待を受けたと思われる児童」の場合まで範囲拡大され、本市においても通告（相談）件数が増加しています。

【表 18】児童虐待通告件数の推移 各年度4月1日～翌年3月31日実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児童虐待通告件数	26 件	33 件	18 件	11 件	33 件	50 件	51 件

資料：子育て支援課調べ

#### 4. アンケート調査結果からみる現状

注：アンケートグラフ中の、「今回」、「前回」は以下の調査をさしています。

「今回」、「前回」の表記がないグラフについては、「今回」の結果となっています。

今回：「小野市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」（平成25年12月実施）

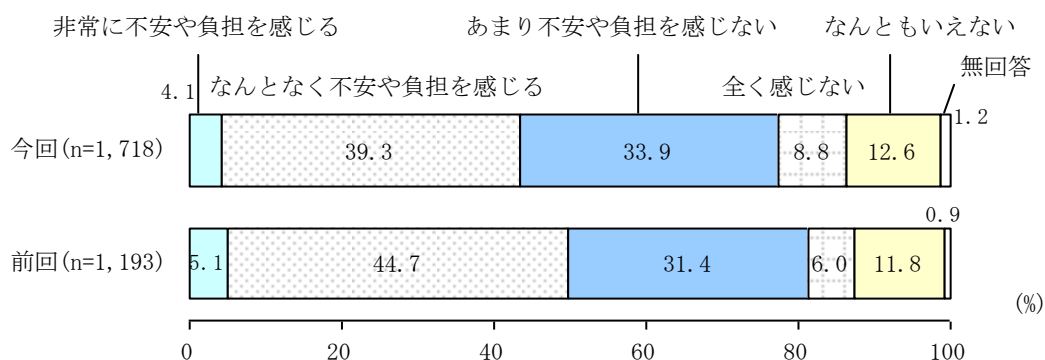
前回：「小野市次世代育成支援に関するニーズ調査」（平成21年2月実施）

##### (1) 子育ての不安や負担感について

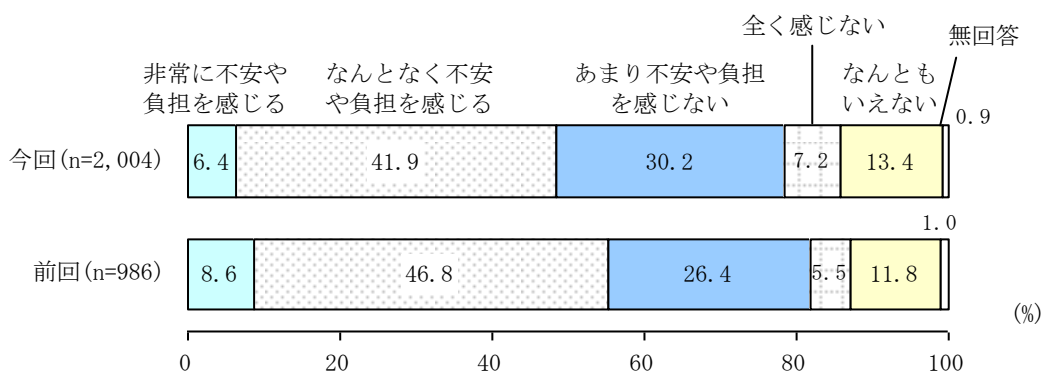
###### ① 不安や負担感の有無

就学前児童・小学生児童調査ともに、不安を感じている割合「不安や負担を感じる（非常に不安や負担を感じる＋なんとなく不安や負担を感じる）」は、前回調査から減少傾向にあります。依然として4割以上の方が不安を感じています。

###### ■ 就学前児童調査



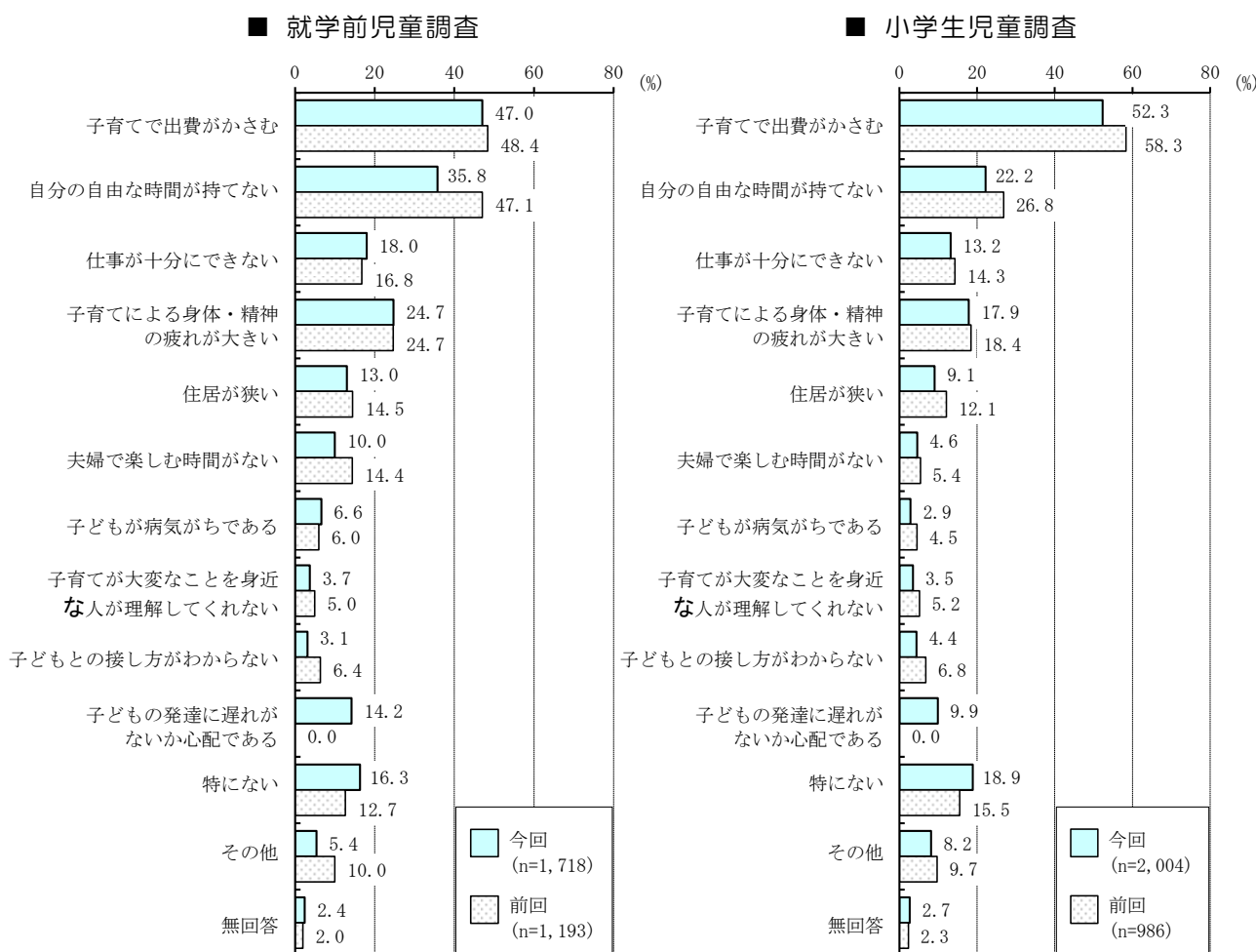
###### ■ 小学生児童調査



②子育てをするうえでの不安・悩み

子育てをするうえでの不安・悩みごとについて、就学前児童調査の結果を見ると、「子育てで出費がかさむ」の割合が最も高く、全体の5割弱を占めています。次いで「自分の自由な時間が持てない」（35.8%）、「子育てによる身体・精神の疲れが大きい」（24.7%）の順となっています。

前回調査と比べると、「自分の自由な時間が持てない」の割合が大きく減少しています。また、「特にない」の割合は、わずかながら上昇しています。



小学生児童調査の結果をみると、「子育てで出費がかさむ」の割合が最も高く、全体の5割以上となっています。「自分の自由な時間が持てない」（22.2%）、「子育てによる身体・精神の疲れが大きい」（17.9%）の順となっています。

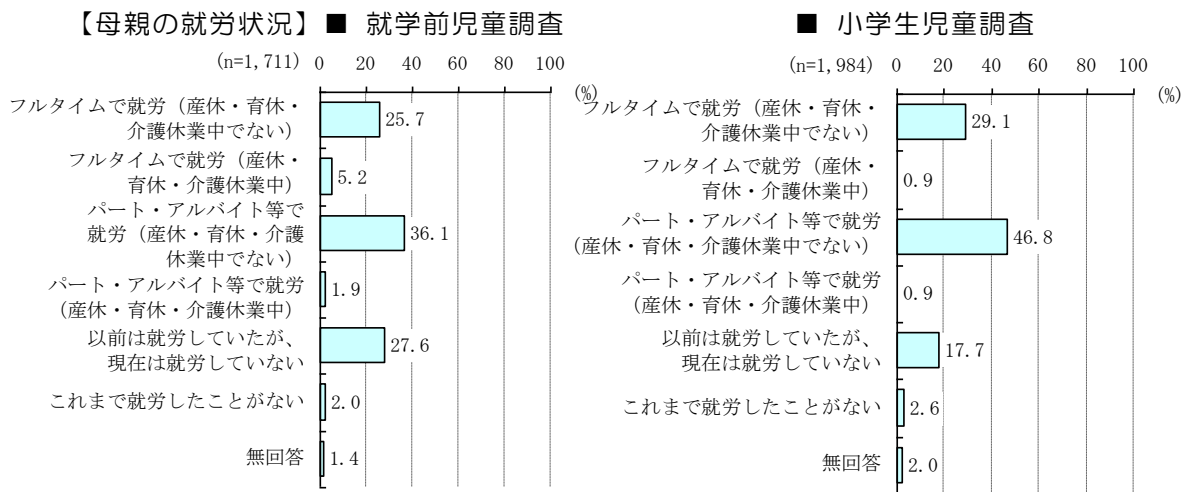
前回調査と比べると、今回調査で割合の高かった「子育てで出費がかさむ」、「自分の自由な時間が持てない」については割合が減少しています。また、「特にない」の割合がわずかながら上昇しています。

(2) 就労状況と就労意向、育児休業の取得について

① 母親の就労状況と就労意向

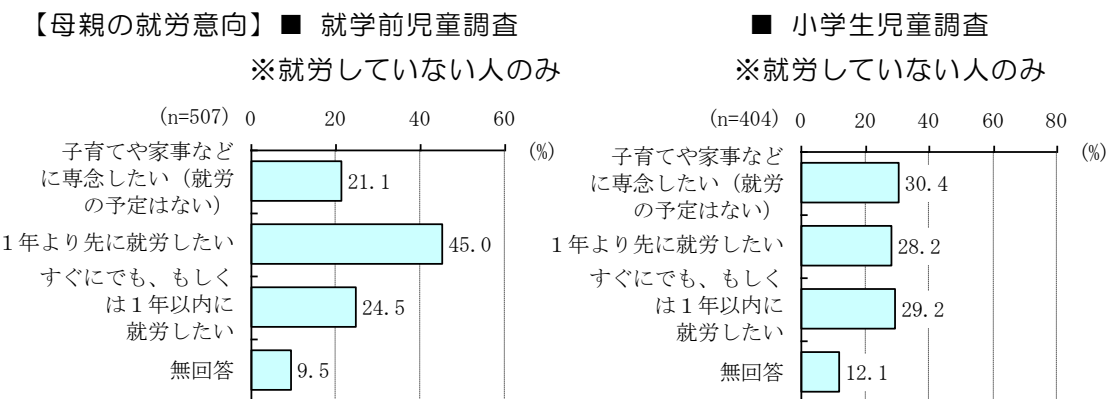
母親の就労形態（アンケート調査問 12）をみると、就学前児童・小学生児童調査ともに、パート・アルバイト等で就労（産休・育休・介護休業中でない）している人が最も多くなっています（就学前 36.1%、小学生 46.8%）。

就労していない人（「以前は就労していたが、現在は就労していない」＋「これまで就労したことがない」）は、就学前児童調査で3割弱、小学生児童調査では約2割となっています。



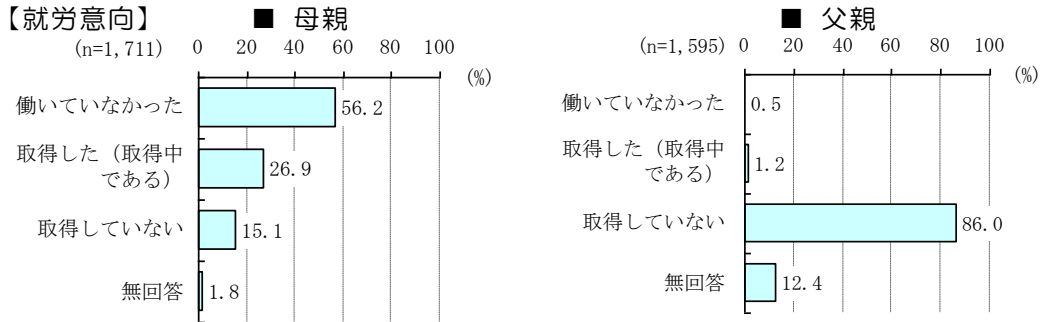
また、現在就労していない人（上表の「以前は就労していたが、現在は就労していない」＋「これまで就労したことがない」）の就労意向（アンケート調査問 14）をみると、就学前児童調査では、「1年より先に就労したい」の割合が最も高く、全体の45%を占めています。

小学生児童調査では、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が約3割と最も高くなっていますが、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」（29.2%）、「1年より先に就労したい」（28.2%）の割合と大きな差はみられません。

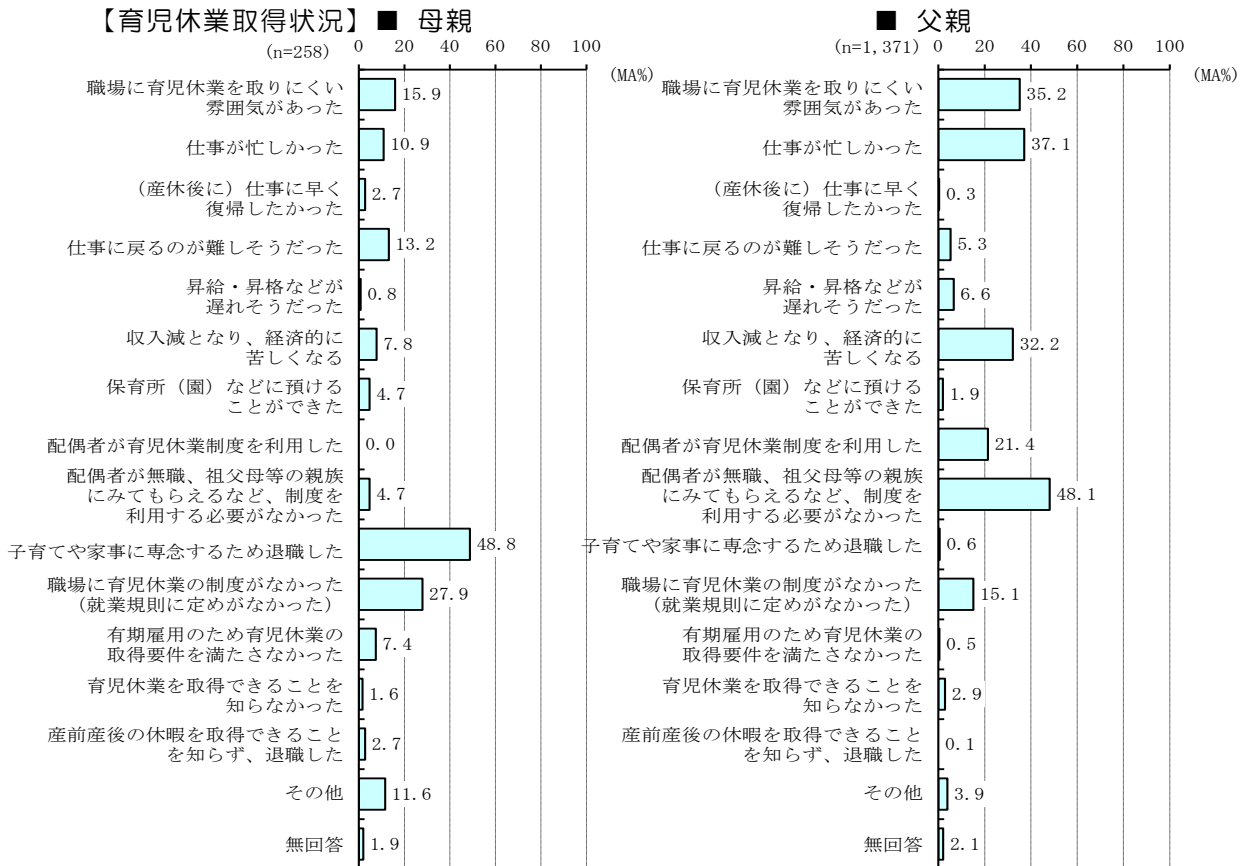


② 育児休業の取得について

就学前児童調査における育児休業の取得状況（アンケート調査問 30）をみると、母親は、「取得した（取得中である）」が 26.9%、「取得していない」が 15.1%であるが、父親では、「取得していない」が 86.0%と大半を占めている。



また、上表で「育児休業を取得していない」と回答された方について、取得しなかった理由をみると、母親では、「子育てや家事に専念するために退職した」が 48.8%で最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」（27.9%）の順となっており、一方、父親では、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が 48.1%で最も高く、次いで「仕事が忙しかった」（37.1%）、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（35.2%）の順となっている。

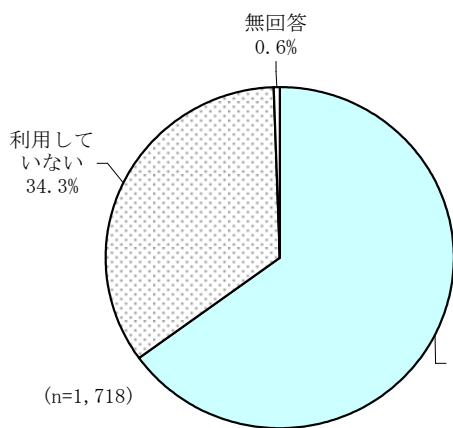


(3) 幼児教育・保育サービスについて（就学前児童調査）

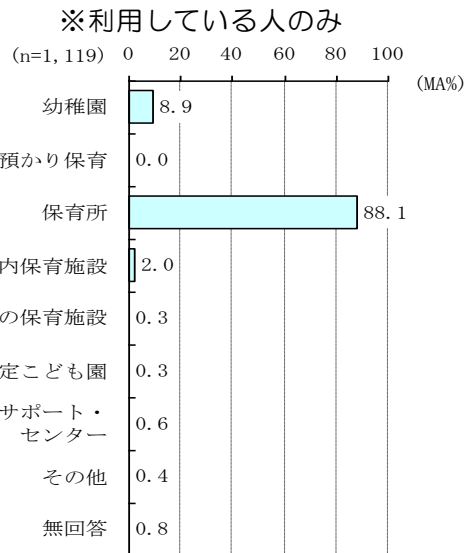
① 定期的なサービスの利用状況

平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況を見ると、「利用している」が全体の6割半ばを占めています。利用している人の利用サービスをみると、「保育所」が全体の9割弱を占めています。利用していない人の理由については、「子どもがまだ小さいため」が約6割と最も高くなっています。「子どもがまだ小さいため」と回答した人の預けようとする子どもの年齢についてみると、「3歳」が全体の約4割を占めています。

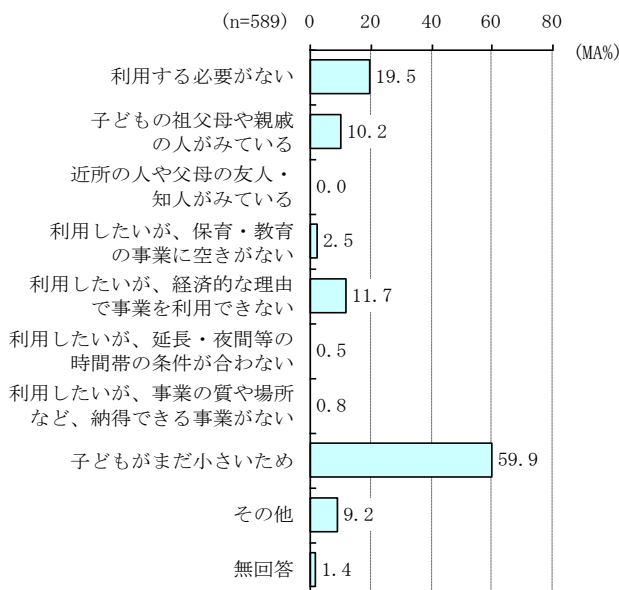
【サービスの利用状況】



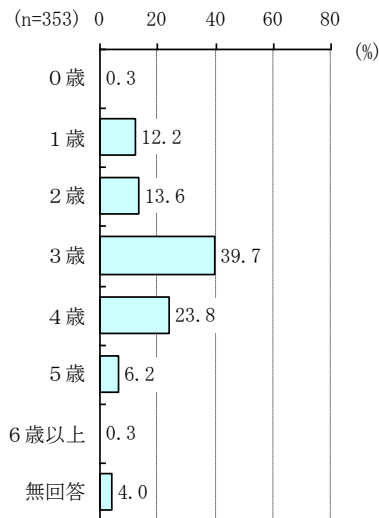
【利用しているサービス】



【サービスを利用していない理由】  
※利用していない人のみ



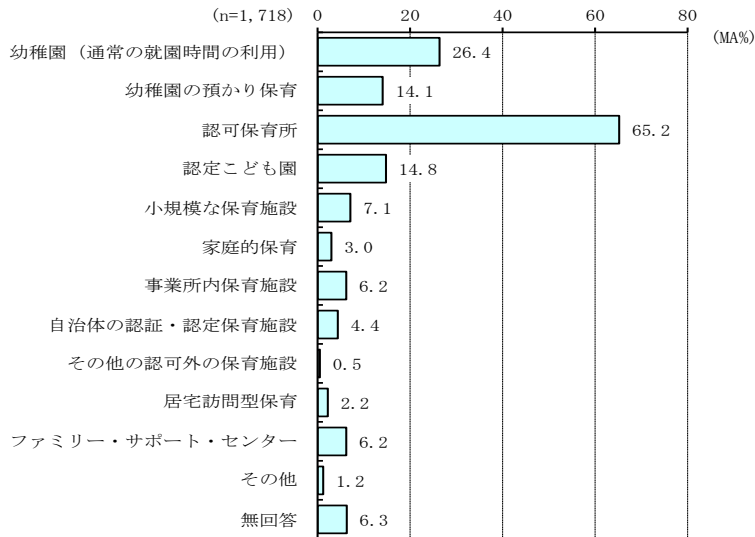
【子どもが何歳になったらサービスを利用するか】  
※子どもが小さいから利用していない人のみ



②定期的なサービスの利用意向

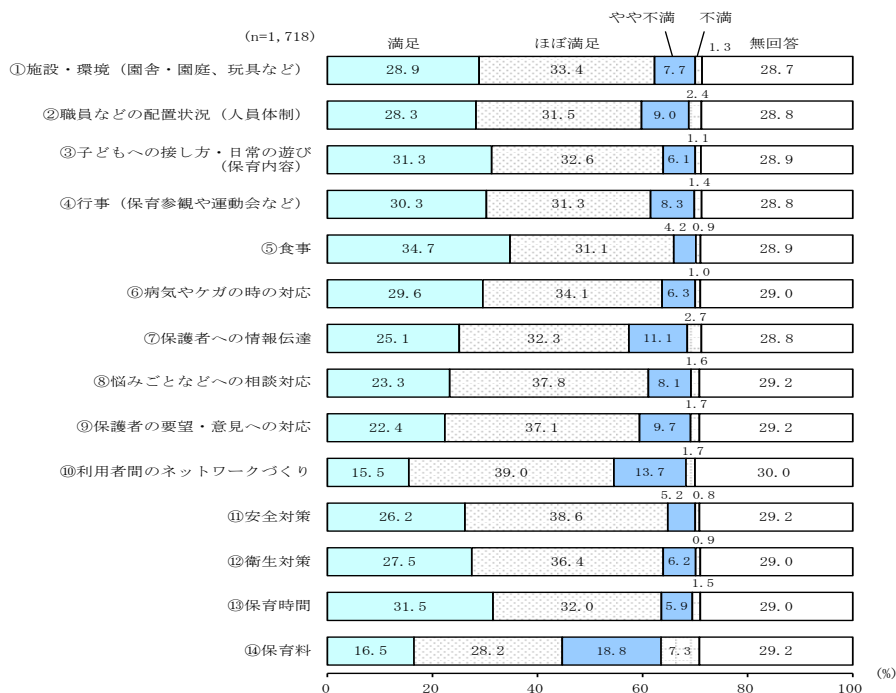
平日に定期的にご利用したいサービスをみると、「認可保育所」が最も高く、全体の6割半ばを占めています。次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」（26.4%）、「認定こども園」（14.8%）、「幼稚園の預かり保育」（14.1%）の順となっています。

【定期的に利用したいサービス】



③現在通う幼稚園・保育所に対する満足度

現在通う幼稚園や保育所の満足度をみると、満足（「満足」＋「ほぼ満足」）は、「⑤食事」、「⑪安全対策」、「③子どもへの接し方・日常の遊び（保育内容）」、「⑫衛生対策」の順で高く、それぞれ6割以上となっています（③⑫は同率）。一方、不満足（「不満」＋「やや不満」）は、「⑭保育料」で最も高く、2割半ばとなっています。





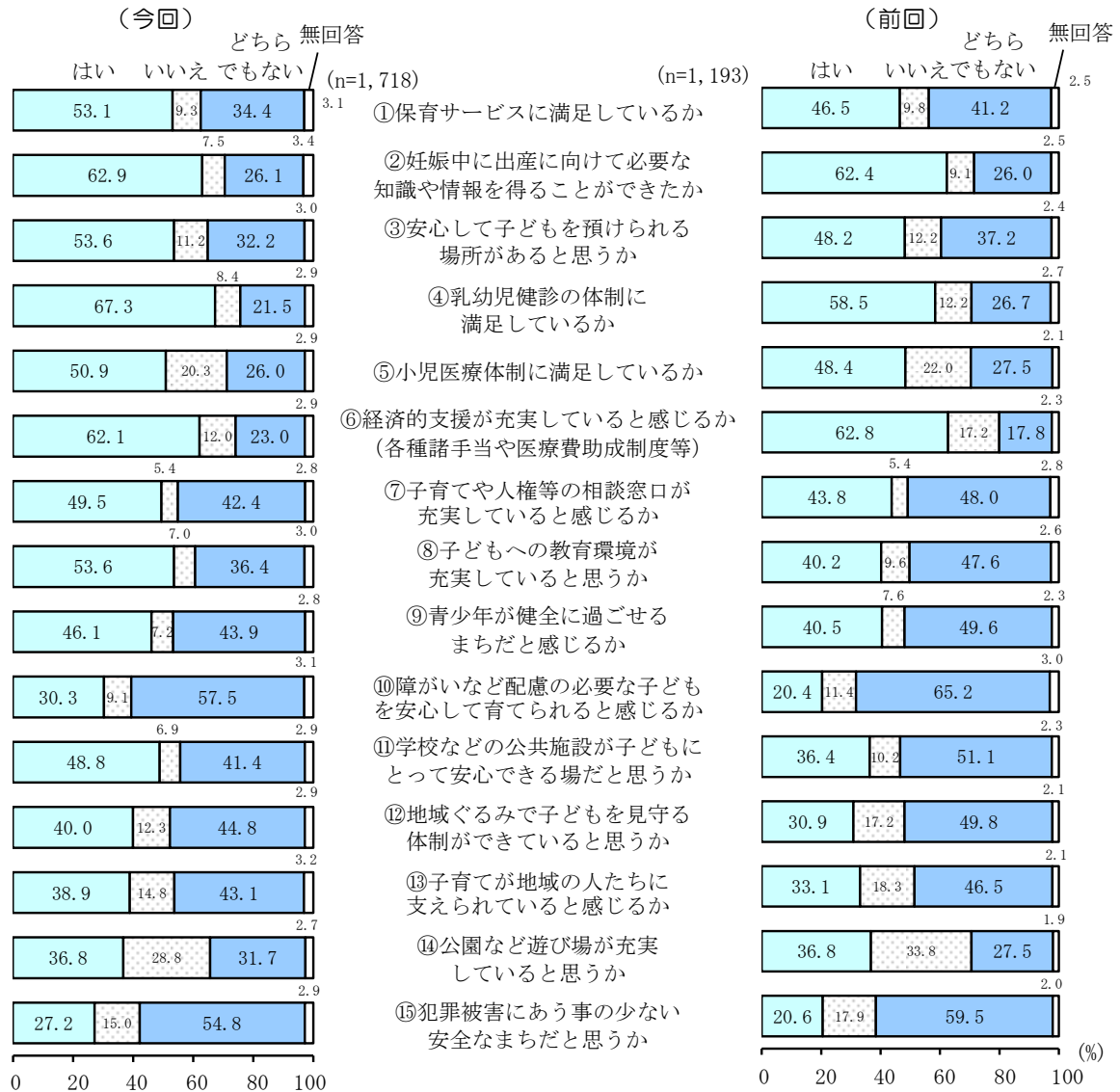
(4) 子育て施策全般について

①現在、小野市について感じていること

小野市の子育て環境に対する意見について、就学前児童調査の結果を見ると、「④乳幼児健診の体制に満足しているか」、「②妊娠中に出産に向けて必要な知識や情報を得ることができたか」、「⑥経済的支援が充実していると感じるか（各種諸手当や医療費助成制度等）」の順で「はい」の割合が高く、それぞれ6割以上となっています。

前回調査と比べると、「⑧子どもへの教育環境が充実していると思うか」、「⑪学校などの公共施設が子どもにとって安心できる場だと思うか」での「はい」の割合が大きく上昇しています。

■ 就学前児童調査

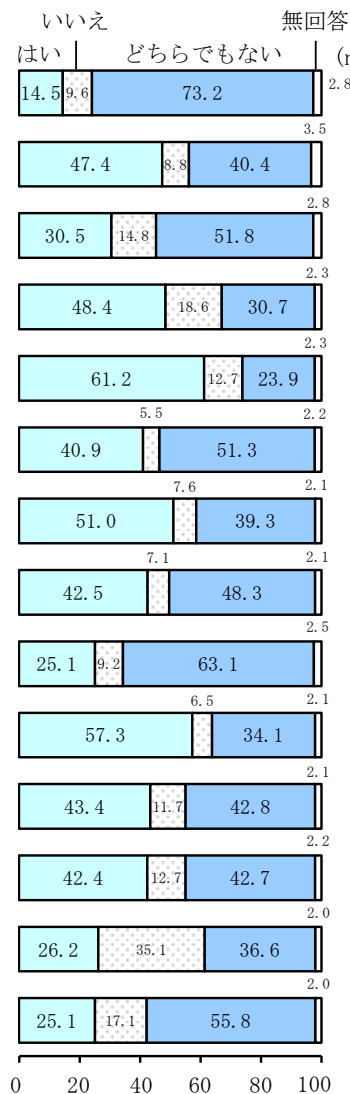


小野市の子育て環境に対する意見について、小学生児童調査の結果を見ると、「はい」の割合は「⑤経済的支援が充実していると感じるか（各種諸手当や医療費助成制度等）」でのみ6割以上となっています。それ以外で「はい」の割合が5割を超えているのは、「⑦子どもへの教育環境が充実していると思うか」、「⑩学校などの公共施設が子どもにとって安心できる場だと思うか」となっています。

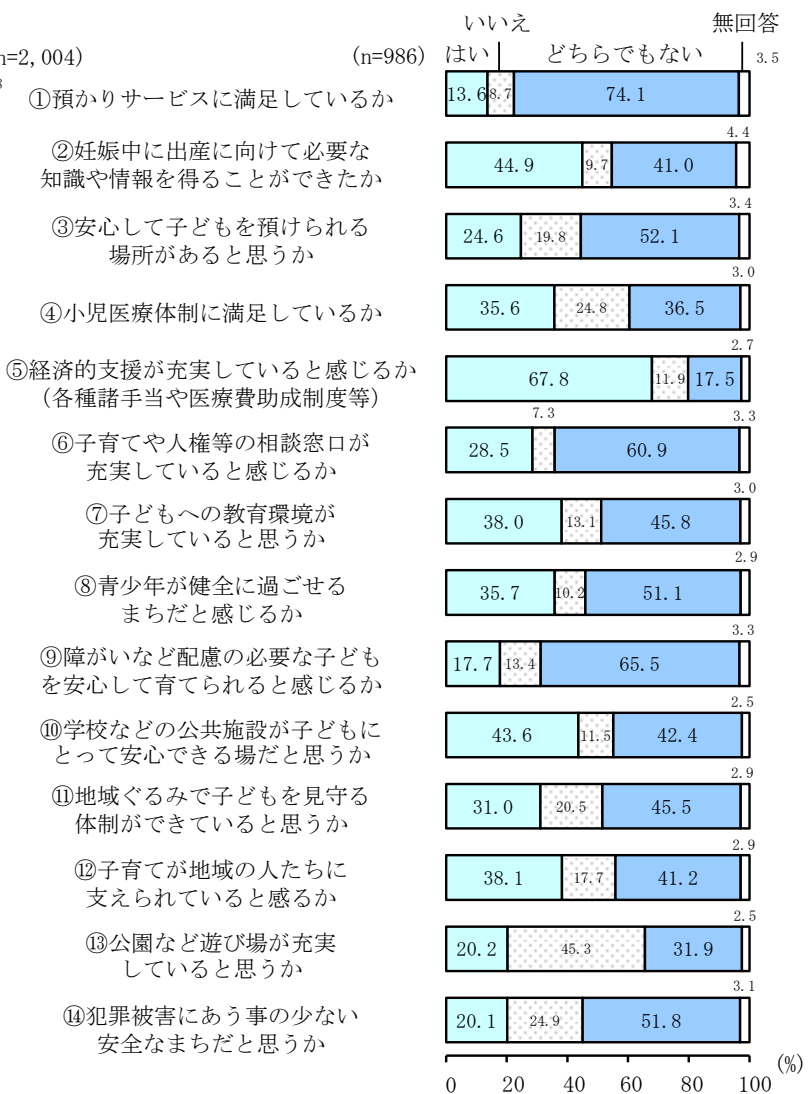
前回調査と比べると、「④小児医療体制に満足しているか」、「⑥子育てや人権等の相談窓口が充実していると感じるか」、「⑦子どもへの教育環境が充実していると思うか」、「⑩学校などの公共施設が子どもにとって安心できる場だと思うか」、「⑪地域ぐるみで子どもを見守る体制ができていると思うか」での「はい」の割合が大きく上昇しています。

■ 小学生児童調査

（今回）



（前回）



5. 次世代育成支援対策後期行動計画の評価と課題

次世代育成支援対策後期行動計画において、3つの基本目標ごとに成果指標を設定し、その達成に向けて各種施策の推進に取り組みました。

設定した指標に基づく達成状況については、下表のとおりとなりました。

※ 現状は、平成21年2月に実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査」の結果によるもの。  
 調査結果は、平成25年12月に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」によるもの。  
 ※ 達成状況較差表示 ◎ 5ポイント以上で達成      ○ 5ポイント未満で達成  
                                  × 5ポイント未満で未達成      ×× 5ポイント以上で未達成

基本目標1. すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり

指標項目の各目標に対して、概ね達成ないしは高率での現状維持となっているが、「地域活動やグループ活動への参加の割合」が10ポイント低下しています。

指標項目	保護者区分	現状※	目標 (H26年)	調査結果	達成状況
○子どもの人権が守られている					
子どもの権利条約について知っている保護者の割合	就学前児童	28.0%	➔	31.8%	○
	小学校児童	33.8%	➔	32.6%	×
子どもを虐待していると思ったことのある保護者の割合	就学前児童	21.5%	➡	19.8%	○
	小学校児童	22.7%	➡	20.4%	○
○子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けられる					
家族で協力して子育てをしていると感じる保護者の割合	就学前児童	93.2%	➔	92.8%	×
	小学校児童	85.9%	➔	90.8%	○
家で、学校での出来事をよく話す小学校児童の割合	小学生児童	51.5%	➔	55.7%	○
学校の授業が理解できていると感じている中学校生徒の割合	中学校生徒	73.1%	➔		
乳幼児とふれあう機会がある中学校生徒の割合	中学校生徒	35.5%	➔		
地域活動やグループ活動に参加したことがある小学校児童の割合	小学生児童	75.4%	➔	65.9%	××
トライやるウィークを通じて、自分の考えや行動に影響があったと思う中学校生徒の割合	中学校生徒	75.9%	➔		
○子どもが健やかに成長できる					
朝食を毎朝食べる子どもの割合 (就学前児童は、「まだ食べられない」を除いた割合)	就学前児童	91.1%	➔	87.7%注	×
	小学校児童	92.2%	➔	91.8%	×

注:平成25年度調査の選択肢は「まだ食べられない」ではなく「朝食は食べない」。この件数を除くと89.2%。

基本目標2. だれもが安心して子どもを産み育てられるまちづくり

各種媒体による子育て情報の提供や育児ハンドブックの配付にかかわらず、「市が発行している子育て情報紙の認知度」や「子どもの急病時の医療機関受診対応」で15ポイントもの低下がみられます。

指標項目	保護者区分	現状※	目標 (H26年)	調査結果	達成状況
○出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報が得られる					
妊娠中に出産に向けて必要な知識や情報を得ることができたと思っている就学前児童保護者の割合	就学前児童	62.4%	➔	62.9%	○
子育てについて不安感や負担感を持っている保護者の割合	就学前児童	49.8%	➔	43.4%	◎
	小学校児童	55.4%	➔	48.3%	◎
育児のことを気軽に話せる友人のいる就学前児童の母親の割合	就学前児童	61.2%	➔	72.7%注	◎
市が発行している子育て情報紙を知っている就学前児童保護者の割合	就学前児童	65.7%	➔	51.0%	××
子育てに関する情報の入手先がない、または入手手段がわからない保護者の割合	就学前児童	1.0%	➔	0.8%	○
	小学校児童	1.8%	➔	0.7%	○
○子どもの事故や病気に対して予防や対応がきちんとできる					
事故防止対策に取り組んでいる就学前児童の家庭の割合(★)	就学前児童	55.6%	➔		
かかりつけ医をもつ就学前児童の家庭の割合	就学前児童	91.1%	➔	93.7%	○
子どもの急病時にすぐ診てくれる医療機関が見つからず困ったことのある保護者の割合	就学前児童	26.2%	➔	40.9%	××
	小学校児童	31.5%	➔		
○子育てと仕事の両立ができる					
安心して子どもを預けられる場所があると思う保護者の割合	就学前児童	48.2%	➔	53.6%	◎
	小学校児童	24.6%	➔	30.5%	◎
父親の育児協力が満足している就学前児童保護者の割合	就学前児童	83.9%	➔	83.5%	×
就学前児童保護者の育児休業取得率	父親	0.3%	➔	1.2%	○
	母親	19.9%	➔	26.9%	◎
○子育て家庭への経済的支援が充実している					
経済的支援が充実してきていると感じている保護者の割合	就学前児童	62.8%	➔	62.1%	×
	小学校児童	67.8%	➔	61.2%	××
○支援が必要な家庭への取り組みが充実している					
障害など配慮の必要な子どもを安心して育てられると感じる保護者の割合	就学前児童	20.4%	➔	30.3%	◎
	小学校児童	17.7%	➔	25.1%	◎

注：気軽に話せる友人とは、アンケート調査問10-1の2.「友人や知人、隣人や地域の仲間」。

(★) 事故防止策として取り組んでいる項目について4項目以上を選択した人

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第2章）」案

基本目標3. 地域社会が一体となって子どもと子育て家庭を支援するまちづくり

「子育てに関するサークル活動への参加の割合」や「近隣住民等から子育てに関する支えられ感の割合」で5ポイント以上の低下がみられます。

指標項目	保護者区分	現状※	目標 (H26年)	調査結果	達成状況
○子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場がある					
近所に安心できる遊び場があると思っている保護者の割合※ ※H21、H25ともに選択肢は「近くに遊び場がある」	就学前児童	54.0%	➔	50.6%	×
	小学校児童	46.1%	➔	51.2%	◎
週3日以上外遊びをする小学校児童の割合	小学校児童	53.1%	➔	51.5%	×
育児について他のお母さん、お父さんと話す機会がある保護者の割合	就学前児童	86.2%	➔	89.2%	○
	小学校児童	88.0%	➔	91.7%	○
子育てに関するサークルなど自主的な活動に参加している就学前児童保護者の割合	就学前児童	18.9%	➔	13.3%	××
○子どもや子育て家庭に配慮した生活環境が整備されている					
子どもとの外出で困ることで「暗い通りや見通しのきかないところが多く子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」と回答した小学校児童保護者の割合	小学校児童	35.4%	➡	32.8%	○
	就学前児童	10.5%	➡	8.1%	○
「子どもとの外出について安全対策や見守り体制が整っていない」と回答した保護者の割合	小学校児童	13.5%	➡	6.5%	◎
	就学前児童	10.5%	➡	8.1%	○
○地域の子育て支援体制が確立されている					
地域の人から子どものことで声をかけられることがよくある保護者の割合	就学前児童	34.9%	➔	33.8%	×
	小学校児童	34.0%	➔	33.3%	×
地域の人から声をかけられることがよくある中学生生徒の割合	中学校生徒	14.9%	➔		
周囲（近隣、友人）の人に支えられて子育てをしていると感じている保護者の割合	就学前児童	72.5%	➔	65.2%	××
	小学校児童	71.6%	➔	70.3%	×

## 6. 次世代育成支援対策後期行動計画から子ども・子育て支援事業計画へ

本市の人口は、平成 16 年（2004 年）をピークに減少に転じ、年間の出生数と死亡者数の自然増減・転入と転出に伴う社会増減ともに、平成 22 年（2010 年）を境に減少をたどっています。

この間、人々の価値観や生活様式（ライフスタイル）が多様化し、地域のつながりの希薄化や個人主義の進行が見られる一方で、平成 25 年 12 月に実施したアンケート調査では、日常的には深い付き合いは望まないものの、困ったときには助け合いたいとの希望を持ち合わせており、いざというときには近隣や親族・友人関係を頼りにしていることなどがうかがえる結果となっております。

こうした状況を踏まえ、次代を担う本市の子どもたちに対しては、人が生まれながらに備わっている自然に成長していく力に、自らの特性を伸ばし生かしている教育・保育の環境づくりとして、身近な大人が応答的かつ積極的に関わる乳児期、特定の大人の安心感を基盤として徐々に人間関係を広げ、その関わりを通じて社会性を身につけていく幼児期、学習や様々な体験・交流機会によって自立意識や他者理解等の社会性の発達を図る学童期、生命の大切さを理解し次代の親として人間性を高めていく思春期と、個性を生かしつつ、切れ目のない支援としての「脳科学理論に基づく 16 か年教育の推進」をはじめ、時代を超えて脈々と受け継いでいくべき歴史や伝統を重んじる、小野市民の誇りとしての価値観を共有した次世代の人づくりに注力していくものとします。

近年、地域協議会活動の取り組みによって、地域における人々の絆を強め、心がふれあうコミュニティの維持・活性化の活動が進められています。

家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たしながら相互に協力し合って保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安・孤立感を和らげることを通じて、子育てについて第一義的責任を有する父母その他の保護者が、あらゆる場面で子育て支援を実感することができ、子どもの健やかな育ちが尊重されていると感じられる小野市となるように、「だれもが安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが心豊かに成長できるまち」を基本理念とし、5つの体系による基本目標を掲げ、各種施策の推進に取り組んでいくものとします。